

「第3次富士見市美化推進計画（案）」に対する意見募集の結果について

令和2年3月12日
環 境 課

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます。

【意見募集の集計結果】

1	意見募集期間	令和2年2月12日（水）から 令和2年3月11日（水）まで	
2	意見の件数	5件	
3	意見提出方法	ホームページ応募専用フォーム	1人
		郵送	0人
		ファクシミリ	0人
		直接持参	1人
4	反映状況	A 意見を反映し、案を修正したもの	0件
		B 既に案で対応済みのもの	0件
		C 今後の参考とするもの	5件
		D その他	0件

【募集意見】（5件）

No	意見概要	市の考え方	反映状況
1	【計画の基本的事項】P5 実績 不法投棄の通報に対する対応に「富士見ごみ分別アプリ」の導入を実績として加えてはどうか。	「富士見ごみ分別アプリ（令和元年度運用開始）」は、「不法投棄の通報に対する対応に含まれる」と考えていますので、記載していません。	C
2	【施策の展開】P12 主な役割 市民等及び事業者の役割のうち、「不法投棄の警察又は市への情報提供」について、違法看板や道路施設等への落書き、放置自転車も対象として加えてはどうか。	ご意見のあった内容については、行政の役割として、一部その内容を記載していますが、「このような行動をしない、又はさせない環境を形成する」ことが重要と考えていますので、本計画を推進する中で検討し、対策の充実に努めてまいります。	C

3	<p>【施策の展開】P13 主な役割 行政の役割のうち、「違法看板や放置自転車の撤去」について、道路施設や公園への落書きの消去を加えてはどうか。</p>	<p>上記 2 と同様の考え方とさせていただきます。</p>	C
4	<p>【施策の展開】P14 主な役割 市民等の役割のうち、「町会や自治会単位で環境美化を話し合う場を設けること」について、マンションの管理組合も加えてはどうか。</p>	<p>「マンションの管理組合」は、「住民同士に含まれる」ものと考えていますので、記載していません。</p>	C
5	<p>【その他】 住宅の塀に掲示されている政党宣伝ポスターや、サイズの異なる市掲示板の掲示物が、街の景観を損ねている。</p>	<p>ご意見のあった内容については、今後、計画を推進する中で参考とさせていただくとともに、所管課に情報提供し、検討を働きかけていきたいと考えています。</p>	C